

# 全戸回覧・重要・至急

## < フレイセサー・バージョン~Predecessor version~ >

令和2年(2020年)度 第四回 定例役員会 2020年4月4日(土)

~2020年4月1日(水)作成~

## < 館長報告 > 追加分

館長 土井 承夫 (どいよしお)

## <速報~フレイキングニュース~Breaking News~>

令和2年(2020年)3月31日付けで

### コミュニティー助成金1,500万円の申請は却下され

### 福庭は今年度は落選したとの電話連絡がありました。

私はこの逆境の時は一睡もせず一晩中静かに考える事にしています。既に倉吉市役所のカウンターパートには今回どこがダメだったかの説明を求めています、何の返事也没有せん。私たち執行部は市役所からの募集要項に忠実にそして内容に落ち度なく全ての手続きを終え、まさに「人事を尽くして天命を待つ」の心境で審査結果を待っていました。この募集要項は次の通りです。

コミュニティー助成事業の募集要項 (令和元年8月21日付、発地域 第547号 倉吉市長名で発行)

- (a) 倉吉市及び鳥取県で審査を実施し順位付けを行い、最終的な助成決定は自治総合センターが行う。
- (b) 倉吉市の審査基準:
  1. 事業効果・広域的な事業効果が期待できる団体を優先。
  2. 公平性・過去5年以内に採択実績のない団体を優先。
  3. 継続性・同内容の事業を継続して3年以上申請している団体を優先。

<考察> 審査基準の事業効果の項目については、倉吉市内自治公民館221中最大の当・福庭自治公民館(414世帯、1,034名)は文句なしだと考えます。継続性でも、昨年度落選された(今回当選)海田東殿(伊藤一行館長・78世帯)は2年目であり、3年目ではありません。これについても福庭と同条件です。

更に、2年前から毎月私の「館長報告」でお伝えしている様に、この申請作業の手続き過程、すなわち平成31年3月11日付け「地縁による団体に認可」（法人化完了）→令和元年7月19日付け「所有権の移転」完了→令和元年9月11日付け「コミュニティー助成事業申請書」（全57ページ）を期限内早めに提出→その後、倉吉市殿及び鳥取県殿の現地視察実施→余計かも知れませんが、本年2月2日に倉吉市社会福祉協議会主催の自治公民館実践発表で私がこの新築計画を発表した内容が予期もせず翌日の日本海新聞地域総合欄に掲載され、「今秋完成する新・福庭自治公民館は市の助成金を活用した財源で住民負担なく建設される」旨が同紙本社編集部の記事として記載されたので、その関係資料も県と市の方にも送らせて頂きました。（推定40万人が既読）

本日電話連絡をして来られた市役所当該部署のK課長さんは1ページの募集要項の3つの条件や上記枠内の手続き経緯についてほとんど理解しておられないと話して感じました。要は細かい事は担当者に任せて、前例通り、型通りに「今回は落選されました。来年は少し有利かも知れませんが」とだけ仰った。その上の部長さんは隠れて出てこないし本件の理解度は課長と同程度だと思う。ただ担当者のK主事は動きも早く聡明で全てを理解されている。私が長年勤務した日立金属では「担当者がやる細かい仕事ができないで管理職の資格はない」と繰り返し教えられてきました。さあ、この落選の報を受けて執筆していますが、現在午前3時49分です。結論を申し上げます。

- (1) 福庭自治公民館新築計画は先月の館長報告に添付した最新工程表に少しも違（たが）う事なく予定通り進めます。すなわち、複数ある財源の順番を入れ替える事により「住民負担ゼロ」の約束を守ります。
- (2) コミュニティ助成金申請は法人化と所有権移転が完了しているので今回提出した57ページの資料をアップデートして今年も、もしくは来年も提出します。（この場合は審査基準の継続性3年以上に該当します）アップデートに要する作業は少量と予想しています。
- (3) 早速、今月、財源の一つ「倉吉市自治公民館施設整備資金貸付制度」より1,950万円を低利で借ります。その返済シミュレーションは昨年7月の臨時総会議案書に詳しく記しています。そして(2)のコミュニティ助成金支給までの2年か3年の間は同議案書で説明した特別会計繰越金、一般会計からの流用、事業所50社協力金等で凌ぎます。

今後の予定は、当初計画と変わらず「4月業者指名入札」→「5月旧公民館解体工事着工」→「7月新築工事着工」→「11月末新公民館完成竣工」です。

組織のリーダーの仕事は構成員への責任を果たす事と考えます。不退転の決意

で進んで参ります。

以上